

コンプライアンス推進の取り組み状況について

1. 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について

再発防止対策の主な実施状況

前回委員会報告以降における再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

不適合管理プロセスの改善

H24.11～H25.1の不適合判定検討会において、1,287件の不具合情報を審議し、このうち90件を不適合とした。

審議件数については、システム登録の運用変更を行ったため増加しているが、不適合件数は、比較的少ない状態が続いている。

また、今回Aグレードに該当するものはなく、Bグレードが2件発生している。

原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、再発防止対策の進捗状況およびその運用状況等について審議した。

また、国の新たな安全基準への対応等重要課題に対する諸施策を検討し、免震重要棟建設など発電所の安全性を一層高める取り組みを進めるための専任組織を、発電所保守部に設置（H25.2.1付）するなど体制強化を実施している。

原子力安全文化醸成活動の推進

役員と発電所員との意見交換会を以下のとおり実施した。

時期	出席者	テーマ
H24.11	・副社長 ・H21入社社員	「会社に入ってよかったこと、苦労していること、会社の仕事でチャレンジしたいこと」
H25.1	・常務取締役 ・副長クラス	「職場活性化とプラント維持・管理への取り組み」

第8回原子力安全文化有識者会議の開催

3年弱に及ぶこれまでの再発防止対策および原子力安全文化醸成活動の実施状況・評価・次年度計画について議論し、福島第一原子力発電所事故を踏まえた島根原子力発電所の対応状況等について情報提供した。（H25.2.18）

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月未完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月未完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

2号機の点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 第17回定期検査(H24/1開始)に向けて, H23/12に本運用を開始。

1号機についても, 点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, H24/10より運用開始。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了(H22.7.27)

1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了(H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
 - <活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施(H22.7.29~8.2)
 - ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始(H22.8.1)
 - <活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7 開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
 - <活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第56回開催 (H25.2.20)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
 - <活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第43回開催 (H25.1.24)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)

原子力安全文化醸成活動の推進

経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社(関係会社・協力会社を含む)で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
 - ・職場話し合い研修: H22年度3回実施。H23年度2回実施。H24年度は第1回 (H24.4.2~5.25) を実施し, グループと個人の行動基準も策定。H24.11~H25.1にかけて行動基準の中間振り返りを実施。
 - ・役員と発電所員との意見交換会()
 - () 交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
 - H22年度8回実施。H23年度6回実施。H24年度はH24.6.4, 7.13, 9.27, 11.12, H25.1.25に実施。
 - ・原子力安全文化醸成研修会: H22年度3回開催。H23年度2回開催。H24年度はH24.9.28に開催。
 - ・福島支援派遣者座談会を実施し, 社内報に掲載 (H23年度)。
 - ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12~継続中)
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置: H22年度4回開催。H23年度2回開催。H24年度はH24.10.1, H25.2.18に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
 - 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22年度), 技術系社員による見学会対応 (H22.7~継続中), 地元定例訪問への参加 (H22.7~継続中), 地元行事への参加 (H22.9~継続中), 地元意見の職場内共有 (H22.9~継続中)
 - 原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」を制定 (H22.6.3)
 - ・H23.6に行事実施。H24.6に発電所で「誓いの言葉」唱和等を実施するとともに, 全社に対し社長メッセージを発信。
 - コンプライアンス強調月間行事として, 点検不備問題に関する風化防止ビデオの視聴など再発防止に向けた取り組みを実施。(H22.11, H23.11, H24.11)

2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について

コンプライアンス経営推進誓約の実施

2月の定期人事異動に伴い対象となった組織の責任者（部長・所長等）23名が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名し、執務室内に掲示。

エネルギーグループ企業倫理連絡会議の開催（1月）

グループ各社の部長クラスが出席。当社およびグループ各社におけるコンプライアンス推進の取り組みについて紹介するとともに、当社を含め各社で発生した不適切事案について情報交換。

役員による事業所訪問（11月～1月）

コンプライアンス強調月間（11月）行事の一環として、役員が全事業所62カ所を訪問し、当社を取り巻く事業環境等について説明。約3,000人が出席し、質疑応答では197件の質問、意見・要望等が出ており、活発な意見交換が行われた。

ルールの適切性確認

実態にそぐわないルール等について、今年度は、年度を通じて課題提起を受け付けており、2月20日までに各職場から42件の課題が提出された。

保安推進委員会の運営（12月）

保安推進委員会の下部機構となるマネージャークラスのWGを開催。各部門で発生した法令違反や手続き不備等4事案への対応状況および再発防止対策の実施状況を報告し、他部門への展開や保安教育への反映の必要性について意見交換を実施した。

3. 平成25年度 全社コンプライアンス推進の取り組みについて

当社が地域に根ざした企業としてこれからも存続していくためには、「社会からの要請（お客さまの期待）に応える」というコンプライアンスの原点に立ち戻り、お客さまの視点に立って、日々の業務を責任をもって着実に取り組んでいく必要性が益々高まっている。その一方で、依然として基本ルールの不徹底等に起因する不適切事案が発生しているという状況も踏まえ、平成25年度は、ルールを遵守し基本に忠実な業務遂行を徹底させる観点から、施策に工夫を加え取り組んでいく。

主な取り組み内容については、次のとおり。

職場実態・社員意識調査

社員のコンプライアンス意識の定着が図られていることや、調査結果の高止まり、マンネリ化といった課題を抱えていること等を踏まえ、平成25年度については、設問項目を懸案事項等に絞り込み、今年度の69問から20問程度に縮小するとともに、委託会社を介さずに当社のアンケートシステムを活用して直営で実施する。

各支社単位での訪問研修

今年度に引き続き、各支社単位で、事業所の推進役・課長クラスを対象に、コンプライアンス推進に向けた職場マネジメントに関する研修を実施する。平成25年度については、支社からの遠方事業所の管理職も参加しやすいよう開催場所等を考慮し実施する。

グループ企業への個別訪問による支援

グループ各社におけるコンプライアンス推進の取り組みの向上や当社からの支援策に活かすため、引き続き、グループ各社を個別訪問し、意見交換等を実施する。今年度はグループ32社のうち半数の16社を訪問したが、平成25年度はグループ全社を訪問する予定。

以 上